

全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部発行広報誌 協会けんぽ奈良

展信息



和5年4月1日以降の出産から 音児一時金の支給額が改正されました!

産科医療補償制度の加算額を含むケース

改正前(令和5年3月31日以前)

総額 42万円



改正後(令和5年4月1日以降)

総額 50万円

改正の内容

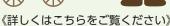
健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金等の支給額に ついて、現行の40.8万円から48.8万円に引き上げられました。(※) (※)これにより、産科医療補償制度の加算対象(加算額1.2万円)となる出産育児 一時金の支給額の総額は50万円となります。

直接支払制度

医療機関等でお手続きいただき、協会けんぽから医療機関等に直接 一時金をお支払いし出産費用に充てる仕組みが設けられています。

令和5年4月1日 以降の出産から 適用されるよ





協会けんぽ 出産育児一時金

健康保険委員にぜひご登録ください!

奈良支部登録者数 2,359名 (令和5年3月中旬時点)

健康保険委員の主な役割

広報

事業主及び加入者の 皆様への周知広報

健康保険 事業の推進

各種事業への推進 及びご協力

相談

加入者の皆様からの 相談への対応

モニター

事業の運営やサービス等 に関する提言

協会けんぽでは、健康保険委員(健康保険サポー ター)として、健康保険事業の推進にご協力いただ ける方を募集しています。加入事業所様には 1名 様以上のご登録をお願いしています。

- ▼被保険者であればどなたでもご登録可能です!
- ▼まだ登録がお済みでない方は、この機会にぜひ 健康保険委員にご登録ください!



登録料は 無料です!

登録方法

こちらから用紙をダウンロードいただき、協会けんぽ 奈良支部に郵送またはFAXでお送りください。





895社が取り組み中[®] (令和5年3月中旬時点)



「職場まるごと健康宣言」 にエントリーしましょう!

協会けんぽ奈良支部と事業主様が連携し、加入者(従業員・ご家族)様の疾病予防・健康づくりを効果的・効率的 に行うことを目的とした健康経営サポート企画です。「健康経営に取り組む事業所」として当事業にエントリーい ただくことで、当支部が事業所様の健康経営の推進をサポートします。 ※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

エントリー後の流れ

STEP I > 健康宣言の社内外への発信

- ①[健康宣言の証| 「ステッカー」をお送りしますので、社内外のさまざまな方の目に よく触れる所に掲示してください。
- ② 目標を記入できるポスタータイプの健康宣言書も併せてご活用ください。



健康診断の実施【目標:100%の受診】 宣言項目(

宣言項目 特定保健指導の実施【目標:前年度以上の実施率】

宣言項目 健診の結果、要治療・再検査となった社員への受診勧奨

宣言項目(4) 職場の活性化のため、健康づくりに関する全社的な取り組みの実施

宣言の証 全国健康保持協会委良支部

健康宣言の証



健康宣言書

宣言項目④の取り組みとして、「食生活の改善」・「運動の推進」・「禁煙」・「適度なアルコール摂 取1・「心の健康づくり」の5つの分野に特化した健康づくり促進ポスターの提供を行う予定です。

STEP 3 > さらなる健康経営の推進

健康経営をさらに進めるため、まず自社の健康課題の特定・改善が必要です。当支部では健康課題特定の為 に**事業所カルテの提供や健康経営優良法人の認定サポート**等、皆様のお役に立てる情報を発信しています。

1.「事業所カルテ」の提供

健診データに基づき作成しており、自社の健康課題を把握することができます。 ※健診データが10名以上ある場合のみ提供

2.事業所内で掲示できる「健康づくり促進ポスター」の提供 「食生活の改善」・「運動の推進」・「禁煙」など、全社的な健康づくりの取り組みにお使いいただけます。

3.「健康講座」の利用

保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門家を事業所様に派遣し、健康づくりに関する講座を行います。

4.「個人用チャレンジキット」の提供 職場としての取り組みだけでなく、従業員個人ごとでできるチャレンジキットを希望数送付します!

エントリー方法

こちらから用紙をダウンロードいただき、協会けんぽ奈良支部に郵送またはFAXで お送りください。すでにエントリー済みの場合、再度のエントリーは不要です。





所 〒630-8535

奈良市大宮町7丁目1番33号 奈良センタービル4階

営業時間 8:30~17:15(土・日・祝日、年末年始を除く) 電話番号 0742-30-3700(代表)



